

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	内田 雅敏
【住所又は本店所在地】	広島県府中市広谷町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年2月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川精機株式会社
証券コード	6327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内田 雅敏
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町
事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 西田 圭司
電話番号	0847-40-1200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内田 由美
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町
事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 西田 圭司
電話番号	0847-40-1200

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北川興産
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町797番地6
事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 西田 圭司
電話番号	0847-40-1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年2月5日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**3【提出者（大量保有者） / 3】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社北川興産
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町797番地6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北川興産
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町797番地6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	